

伊達市新水道事業ビジョン(経営戦略) R8.3策定【概要版】

策定の趣旨と位置付け

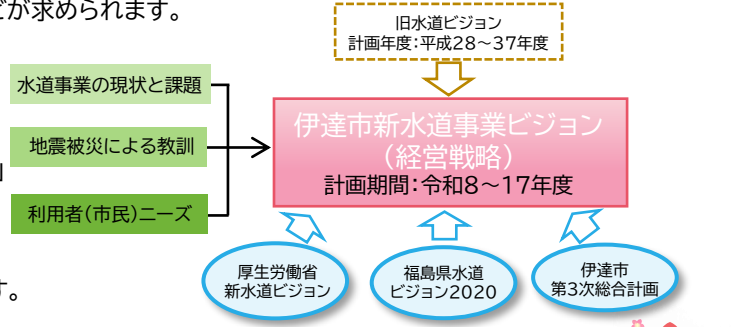
本市では、平成28年3月に安全で良質な水道水を将来にわたって安定して供給し続けるための今後の目指すべき方向性を示した「伊達市新水道事業ビジョン」を策定しました。さらに、平成29年3月にはこのビジョンに「投資・財政計画」を追補する形で「経営戦略」を策定し、その後、平成30年10月には実績に合うように経営戦略を見直し、事業を推進してきました。

計画策定から約10年が経過し、将来にわたり持続可能な事業運営を行うためには、より一層の経営効率化、施設等の老朽化対策としての更新及び耐震化や災害への強靱化などが求められます。

常時・非常時を問わず、いつでも安全・安心な水道水

を供給し続けるため、経営の効率化や合理的な施設の更新、官民連携の検討などを踏まえ、これまでの「伊達市新水道事業ビジョン」と「経営戦略(投資・財政計画)」を統合・改定し、新たに「伊達市新水道事業ビジョン(経営戦略)」を策定します。

計画期間は、令和8年度～令和17年度の10年間です。



水道事業の概要

本市の水道事業は、旧梁川町において昭和32年に給水を開始しました。その後、旧保原町、旧伊達町、旧霊山町に水道事業として給水を開始しました。また、旧月舘町では、昭和46年から簡易水道として給水を行って来ました。

給水開始以降、それぞれの水道事業・簡易水道事業で拡張・統合を行って来ましたが、平成18年1月の市政の合併に伴い、旧4町の水道事業を統合し「伊達市水道事業」となりました。その後、平成25年3月には簡易水道を統合しました。

人口及び給水量の推移

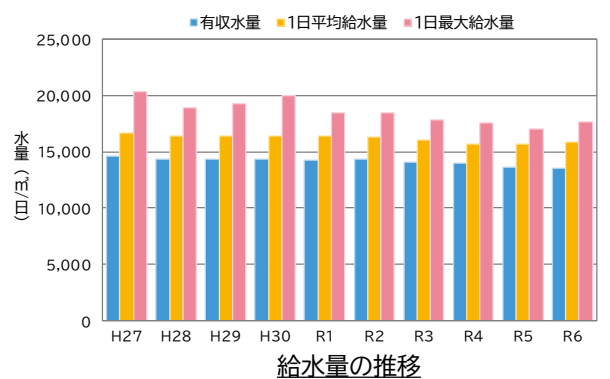
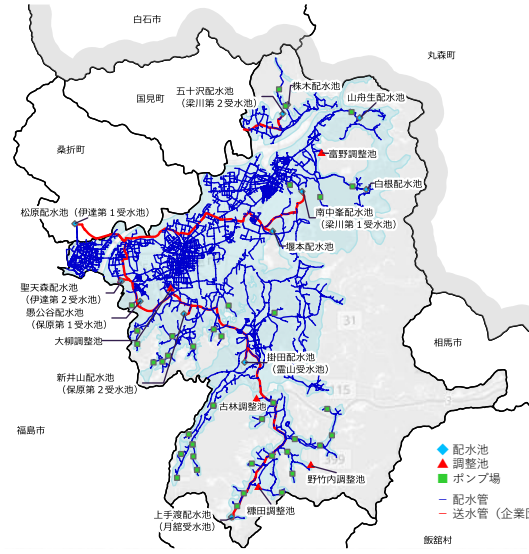
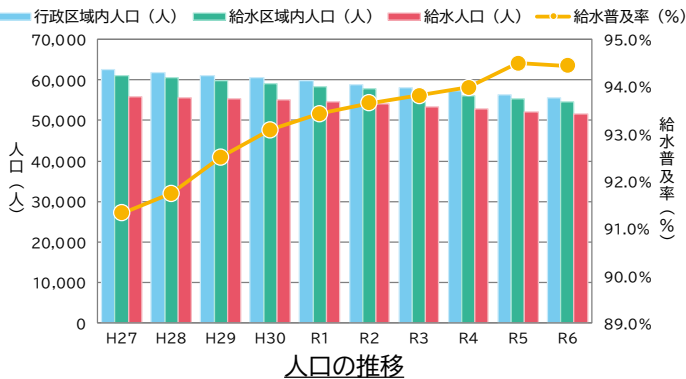
行政区域内の人口は減少傾向にあり、過去10年間で約7,000人(10%)減少し、令和6年度末には55,643人となりました。これに伴い給水人口も減少傾向にあります。給水普及率の向上などの影響により令和6年度末時点の給水人口は51,559人(減少幅8%)となっています。

1日平均給水量は、給水人口の減少に伴い減少傾向にありましたが、近年は横ばいで推移しており、令和6年度末時点の1日平均給水量は15,832m³/日となっています。

開始年月	認可年月	計画給水人口	摘要	
旧梁川町	昭和32年5月	昭和30年2月	11,000人	簡易水道(五十沢・東大枝)を平成25年3月に上水道へ統合
旧保原町	昭和33年4月	昭和33年3月	10,000人	
旧伊達町	昭和36年4月	昭和33年12月	9,000人	
旧霊山町	平成11年4月	平成11年3月	7,400人	昭和38年6月掛田簡易水道給水開始 平成2年5月北部簡易水道給水開始 平成11年4月から上水道へ
旧月舘町(簡易水道)	昭和46年4月	昭和44年3月	4,400人	平成25年3月に上水道へ統合

市町村合併

開始年月	認可年月	計画給水人口	摘要	
伊達市	平成18年1月	平成18年1月	66,600人	市町村合併 事業の全部譲受け
伊達市	平成25年1月	平成25年3月	58,200人	区域拡張及び簡易統合(月舘・梁川)による変更認可
伊達市	平成29年4月	平成27年2月	57,700人	変更認可届出(霊山町上小国地区)



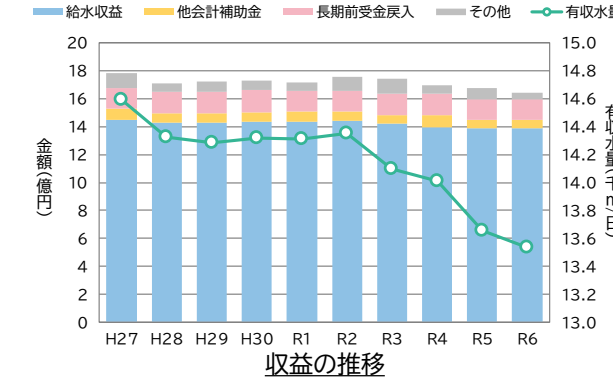
水道施設

水道施設について、配水池の概要および管路概要を示します。配水池の有効容量は合計すると14,423m³で、管路総延長635kmのうち、硬質塩化ビニル管が過半数を占めていることが分かります。

経営状況

過去10年間の収益的収支は、有収水量が14.6千m³/日から13.5千m³/日へ7.3%減少したことにより、主たる給水収益が4.0%減少した結果、収益的収入は全体で7.8%の減少となりました。

収益的支出は臨時要因である特別損失を除くと、過去10年間で8.1%の減少となっています。主な要因は、企業債残高減少に伴う支払利息の減少によるもので、令和6年度の特別損失は、諏訪前浄水場跡地の売却に伴う除却費用です。



水道事業を取り巻く環境

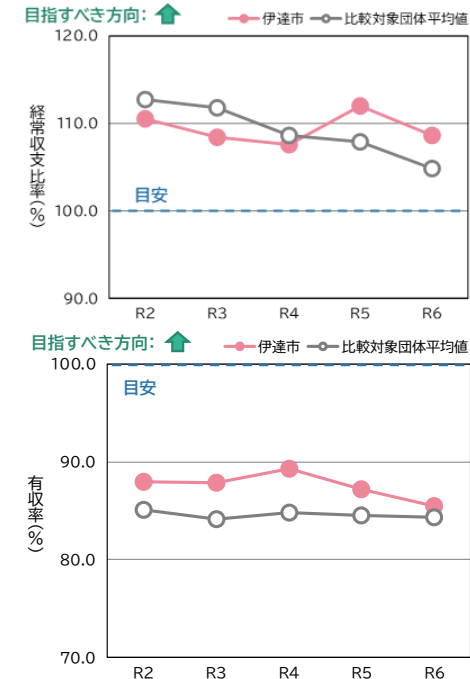
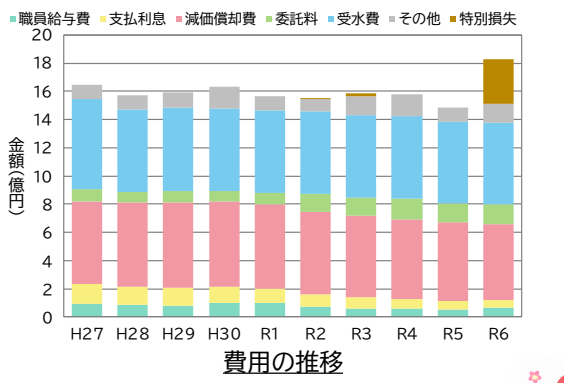
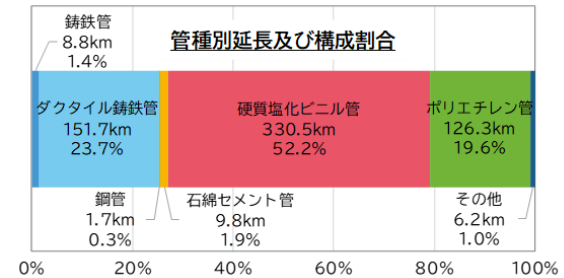
本市水道事業の経営健全性について、主要経営指標により分析します。本市水道事業の経営状況を他の水道事業体と比較分析することで把握します。

比較対象団体…福島県内で市が経営する11の水道事業
郡山市、いわき市、福島市、会津若松市、須賀川市、白河市、南相馬市、二本松市、喜多方市、本宮市、田村市

指標	改善の方向	意味	算定式
観点:経営の効率性			
経常収支比率(%)	+	当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標(目安は100%)	(経常収益/経常費用)×100
料金回収率(%)	+	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標(目安は100%)	(供給単価/給水原価)×100
観点:経営の健全性			
累積欠損金比率(%)	-	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができます、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標	{当年度末処理欠損金/(営業収益-受託工事収益)}×100
観点:自己財源以外への依存度			
企業債残高対給水収益比率(%)	-	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標	(企業債現在高/給水収益)×100
観点:施設の効率性			
有収率(%)	+	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標	(年間総有収水量/年間総給水量)×100
観点:老朽化の状況			
有形固定資産減価償却率(%)	-	償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標	(有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)×100
管路更新率(%)	+	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を示す指標	(当年度に更新した管路延長/管路延長)×100

配水池の概要

番号	施設名	概要	番号	施設名	概要
1	松原配水池(伊達第1受水池)	ステンレス配水池(H10) 有効容量:3,510m ³ HWL:104.56m	7	白根配水池	ステンレス配水池 有効容量:90m ³ HWL:199.0m
2	聖天森配水池(伊達第2受水池)	SUS・PC配水池(H16) 有効容量:1,100m ³ HWL:106.20m	8	株木配水池	ステンレス配水池 有効容量:75m ³ HWL:134.1m
3	南中峯配水池(梁川第1受水池)	PC配水池 有効容量:2,000m ³ HWL:137.00m	9	愚公谷配水池(保原第1受水池)	PC配水池 有効容量:1,100m ³ HWL:135.50m
4	五十沢配水池(梁川第2受水池)	PC配水池 有効容量:630m ³ HWL:112.00m	10	新井山配水池(保原第2受水池)	RC配水池 有効容量:2,250m ³ HWL:140.00m
5	堰本配水池	PC配水池 有効容量:1,600m ³ HWL:110.50m	11	掛田配水池(霊山受水池)	ステンレス配水池 有効容量:1,760m ³ HWL:168.80m
6	山舟生配水池	ステンレス配水池 有効容量:90m ³ HWL:165.15m	12	上手渡配水池(月舘受水池)	ステンレス配水池 有効容量:218m ³ HWL:278.51m
		計			有効容量 14,423m ³



※「目安」は、水道事業として望ましい数値の方向性を示す。

将来の事業環境

○給水人口・給水量の見通し

本市の給水人口は減少傾向にあり、今後も同様の傾向が続くものと予測されます。また、将来の給水量も給水人口の減少に伴い減少する見通しであり、計画最終年度の令和17年度の1日平均給水量は13,781m³/日となり、令和6年度から約13%減少する見込みとなっています。

○料金収入の減少

給水量の減少をふまえた、計画期間中の料金収入(給水収益)の推移を示します。

○更新費用の増大

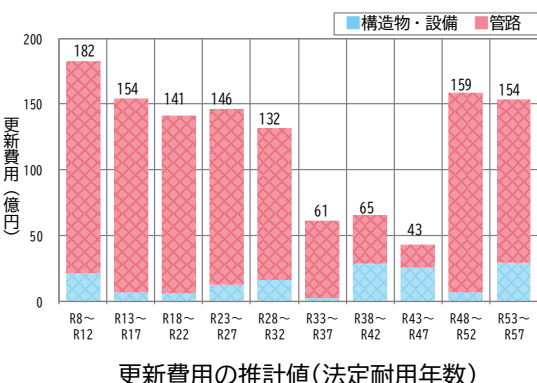
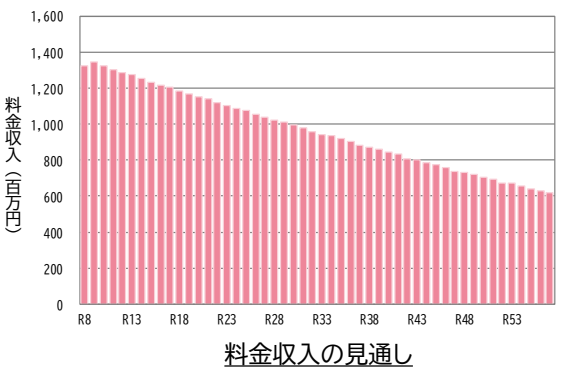
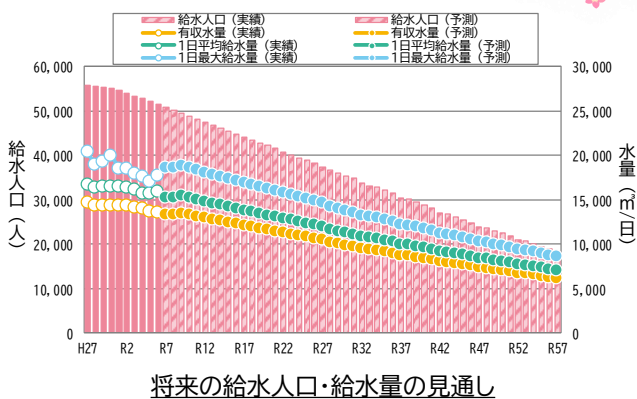
本市の水道施設の多くは整備から30年以上が経過し、老朽化が進行しつつあることから、漏水や断水を引き起こし、水道の安定供給に支障をきたす恐れがあります。

水道施設には法定耐用年数に従って水道施設を更新する場合、今後10年間に約336億円程度の費用が必要になると推計されます。今後、更新時期を迎える施設がさらに増加し、更新需要が飛躍的に増大することが見込まれるため、計画的な修繕や予防保全を通じて、ライフサイクルコストを最適化した効率的な更新に努めていく必要があります。

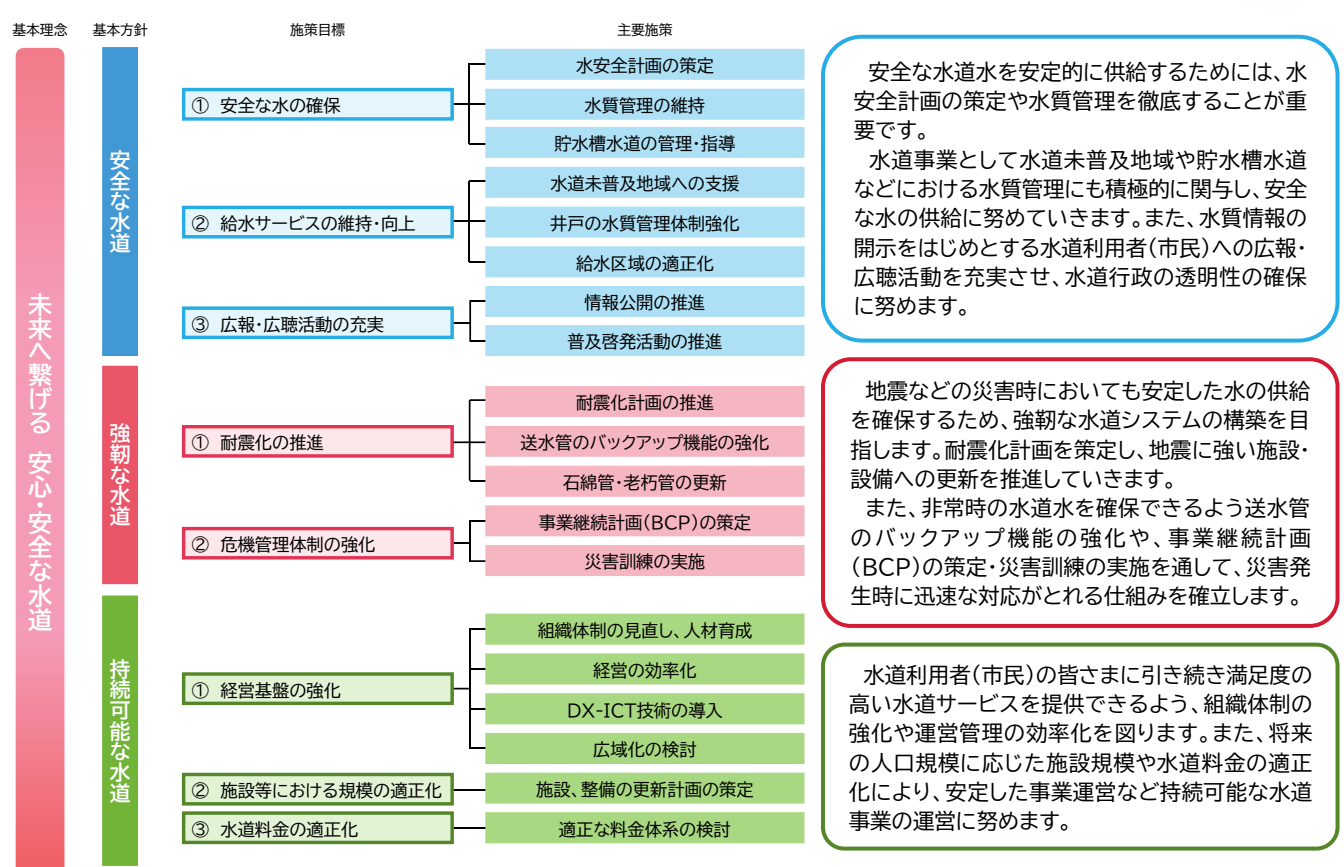
○組織の見通し

本市の職員数は減少傾向にありますが、今後は老朽管の更新など事業量の増加が見込まれ、着実に事業を推進していくためには、必要十分な職員数を確保する必要があります。

そのため、新規採用の強化に加え、若手職員の育成やベテラン職員の技術・ノウハウの継承を計画的に進めることが不可欠です。また、ICT・DX技術の導入や業務プロセスの見直しによる効率化を図り、限られた職員で最大の効果を発揮できる組織体制を構築していくことが求められています。



施策と具体的な取組



安全な水道水を安定的に供給するためには、水安全計画の策定や水質管理を徹底することが重要です。水道事業として水道未普及地域や貯水槽水道などにおける水質管理にも積極的に関与し、安全な水の供給に努めていきます。また、水質情報の開示をはじめとする水道利用者(市民)への広報・広聴活動を充実させ、水道行政の透明性の確保に努めます。

地震などの災害時においても安定した水の供給を確保するため、強靱な水道システムの構築を目指します。耐震化計画を策定し、地震に強い施設・設備への更新を推進していきます。また、非常時の水道水を確保できるよう送水管のバックアップ機能の強化や、事業継続計画(BCP)の策定・災害訓練の実施を通して、災害発生時に迅速な対応がとれる仕組みを確立します。

水道利用者(市民)の皆さまに引き続き満足度の高い水道サービスを提供できるよう、組織体制の強化や運営管理の効率化を図ります。また、将来の人口規模に応じた施設規模や水道料金の適正化により、安定した事業運営など持続可能な水道事業の運営に努めます。

経営戦略

○投資計画

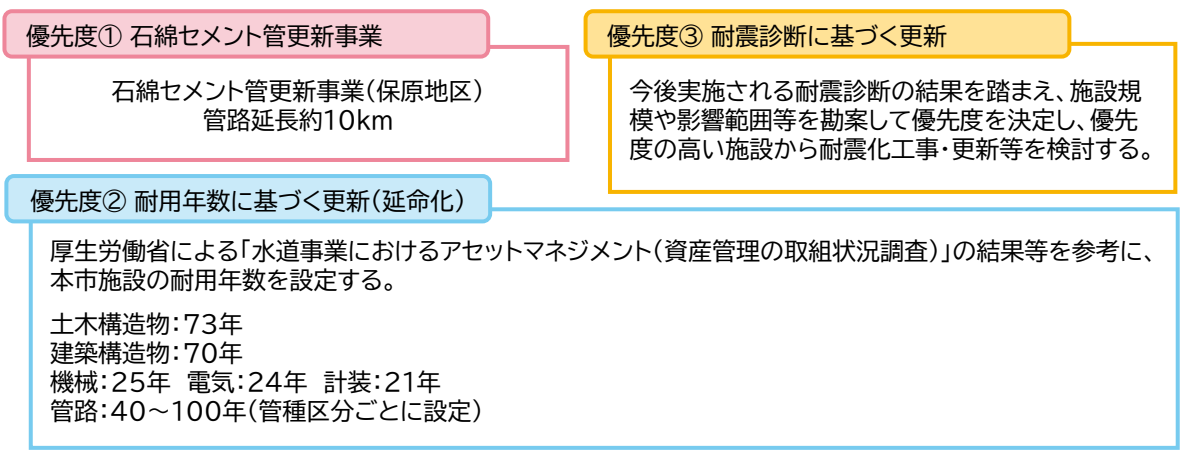
安心で安全な水を持続的に供給するため、基本方針や主要施策に基づいた事業展開を図ることを前提として、投資計画を策定します。

具体的な更新施設については、アセットマネジメントや耐震診断、ダウンサイジングを見据えた施設更新計画等を参考に、投資の優先度を決定します。

○計画期間における目標値

指標項目	現状(R6)	前期(R8~R10)	中期(R11~R14)	後期(R15~R17)
管路更新率	0.2%	0.5%	0.8%	0.8%
有収率	85.5%	87.4%	87.4%	87.4%
施設利用率	68.8%	66.0%	62.5%	59.9%
基幹管路の耐震適合率	91.3%	91.3%	91.3%	91.3%
全管路に占める石綿セメント管の割合	1.5%	0.4%	0.0%	0.0%

○施設整備投資で優先する事項

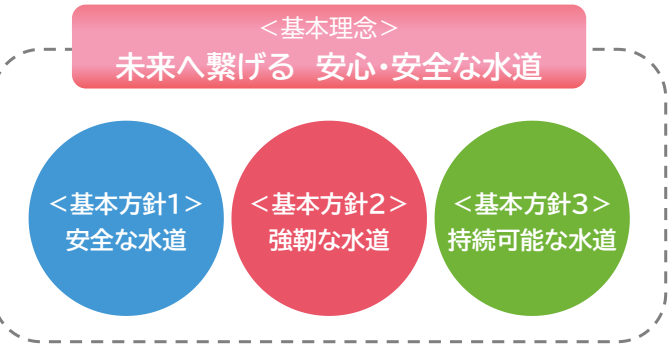


今後の目指すべき方向性

○基本理念と基本方針

今回のビジョン・経営戦略の改定においては、令和5年度に策定された伊達市第3次総合計画で新たに示された将来都市像「人と緑と歴史が結び合う ひかり輝く田園空間・伊達市」を具現化することを目指しています。本市水道事業の現状と課題を踏まえ、『未来へ繋げる 安心・安全な水道』を基本理念として掲げ、その実現に向け事業を運営していきます。

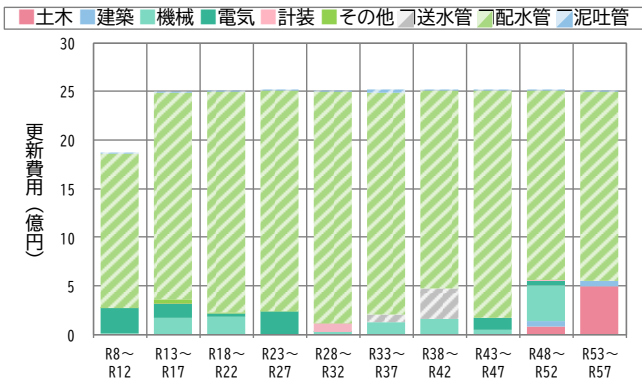
また、国の新水道ビジョンを踏まえて、水道の布設にこだわらない多様な手法による飲用水の確保に努めるとともに、健全な水道事業経営を目指して、基本理念のもと次の3つの基本方針を掲げ、施策の推進を図っていきます。



○施設整備投資の考え方

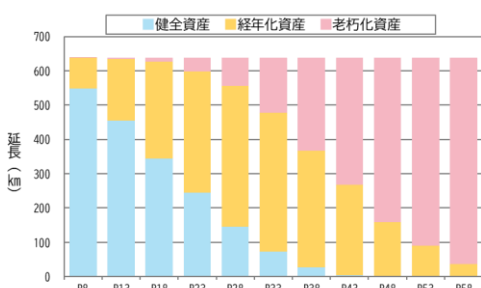
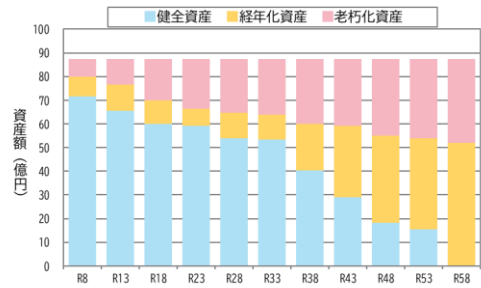
優先度②及び優先度③について、目標使用年数に基づいて施設の更新を行うこととした場合、既存施設・設備を有効に利用し、更新費用を低減することができますが、現在の本市の水道事業の財政規模や工事に必要な人員数の不足等を考慮すると、このままでは実現が困難な状態となります。

そこで、財政規模・技術者等の観点から実現可能な水準で事業規模の平準化を行います。これにより、法定耐用年数で更新した場合に比べ、更新費用の大きさ・ばらつきを抑えることができ、平準化後の施設・管路の更新費用の合計額は244億円となります。

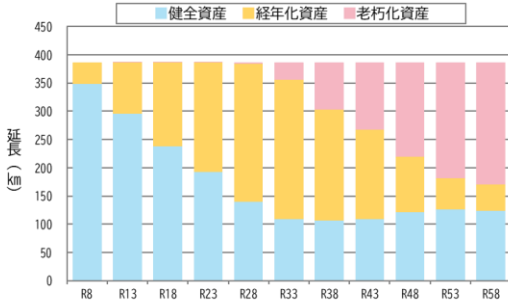
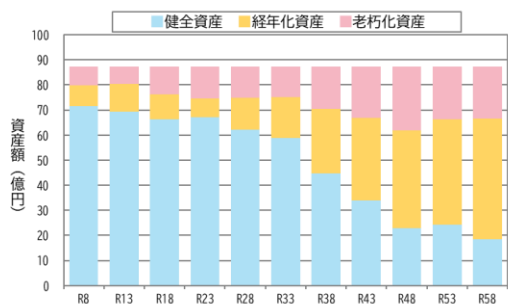


財政規模や人員を考慮し、事業規模の平準化を行った場合の更新費用

○施設健全度



施設・管路について、延命化を図りつつ、実現可能な水準で事業規模の平準化を行った場合には、更新を実施しない場合に比べ、老朽化資産の発生を可能な限り抑えつつ、健全な状態を保つことができます。



○財政計画

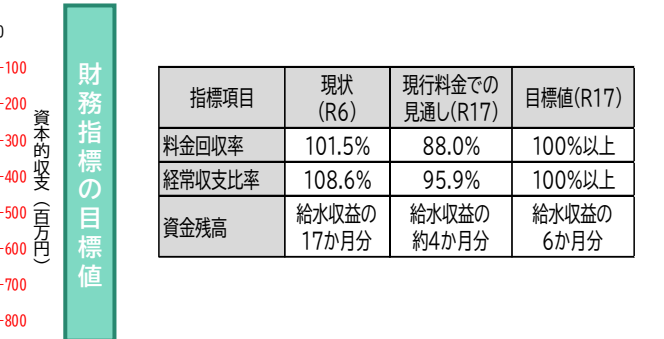
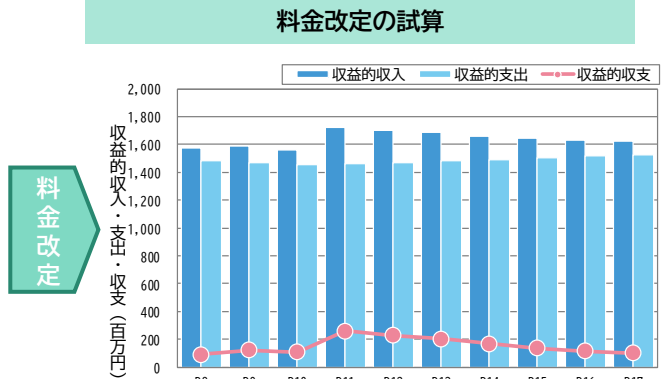
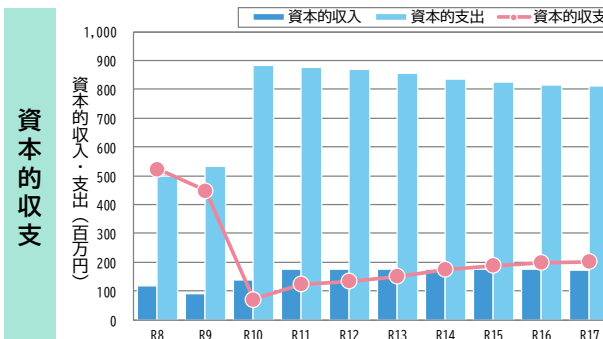
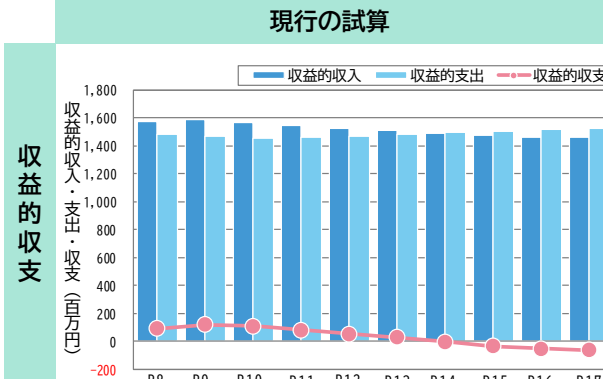
投資計画等に基づく支出と、それを賄うための財源の見通しを試算するために、財政計画のシミュレーションの前提条件を設定します。

区分	試算の前提条件	
収益的収支	料金収入	水需要予測結果と料金単価により試算
	その他営業収益	下水道料金徴収負担金等(下水道料金徴収委託契約が継続することを前提に、直近5年間の平均値で試算)
	他会計補助金	繰入基準に基づいて、一般会計からの補助金(繰入金)を試算
	長期前受金戻入	これまでの施設整備や今後想定される更新事業の財源から試算
	その他営業外収益(加入金・雑収益)	水道加入の促進を図り加入金、上下水道料金システム負担金を現状維持として試算
	職員給与費	職員数を現状維持とした上で、賃金が上昇傾向にあることを踏まえ、人件費上昇率を職員給与費に反映して試算
	動力費	直近5年間の平均額を基礎として、有収水量の変動及び物価上昇率を考慮して試算
	修繕費	直近5年間の平均額を基礎として、物価上昇率を考慮して試算
	受水費	現行の受水単価が継続するものとして試算
	委託料等	現行の委託業務形態を当面継続することを前提に、現状維持で試算
	減価償却費	これまでの施設整備や今後想定される更新事業の事業費から試算
	支払利息	最新実績値及び最新実績年の翌年以降の借入れ分利息については最近の財政資金貸付利率の平均2.7%に危険負担として0.3%を加算し3.0%で試算(30年償還5年据え置き)
その他営業外費用	直近5年間の平均額を基礎として、物価上昇率を考慮して試算	
資本的収支	企業債	算定期間全体にわたって、建設改良費中の起債割合を10%として試算
	他会計出資金	簡易水道統合に伴う起債償還元金に係る一般会計から、補助金(繰出金)を繰出基準に基づいて試算
	国・県補助金	活用可能な国・県補助金をできる限り活用することを前提に試算
	工事負担金	過去5年の平均値として試算
	建設改良費	アセットマネジメントに基づいて試算
	企業債償還金	「支払利息」のとおり

○現行の収支見通し

計画期間の前半は、収益的収支が黒字で推移するものの、人口減少に伴う料金収入の減少や、物価上昇に伴う各費用の増加などを受けて収支が悪化することが予想されます。令和14年度には収益的収支が赤字に転じ、令和17年度には、年間6,200万円程度の収益的収支の赤字が見込まれます。

資本的収支は、資本的支出に対し資本的収入が大きく下回る見通しです。資本的収支の不足分は、自己資金等によって賄わなければならないため、収支バランスを十分に考慮して健全な経営を行う必要があります。



指標項目	現状(R6)	現行料金での見通し(R17)	目標値(R17)
料金回収率	101.5%	88.0%	100%以上
経常収支比率	108.6%	95.9%	100%以上
資金残高	給水収益の17か月分	給水収益の約4か月分	給水収益の6か月分

○収支ギャップの解消に向けた将来シミュレーション

収支ギャップを解消し、水道事業の持続可能性を確保するためには、どの程度の料金改定が必要となるのか、料金回収率及び収益的収支、資金残高に着目し、シミュレーションを実施しました。

上記に示す3つの基準を満たす料金の改定率を検討した結果、令和11年度に13.6%増の改定を行うことで目標値を達成する試算となりました。

※今回の試算は、現在の環境を踏まえて算定したものであります。実際に改定が必要な時期・改定率については、改定が財政的に避けられないものであるかについて合理的に検討したうえで、広く意見を取り入れながら総合的に判断します。

○今後の取組方針

人工衛星を用いた管路の漏水調査では効率的に漏水調査を実施し、その結果に基づいて管路更新の優先順位付けをすることで、効果的に管路の老朽化に対応します。

また、スマートメーターの導入や委託業務の包括委託への切替え等による維持・管理業務の効率化については、各取組の費用対効果を検証するなど、管理コストの低減に対する実効性を勘案した上で、導入可能なものから実施します。水道用水の供給元である福島水道用水供給企業団等と受水単価の低廉化や料金統一化に向けた協議・取組を強化していきます。

フォローアップ

伊達市新水道事業ビジョン(経営戦略)は、令和8～17年度までの10年間を計画期間としています。しかし、計画の基礎となる計画水量は社会情勢の変化により変動する可能性があり、また、世界情勢や物価高騰により維持管理費や工事費用が増加することも想定されます。このように水道事業を取り巻く環境は常に変化しているため、計画の中間段階での見直しは不可欠です。

見直しにあたっては、PDCAサイクル(Plan-Do-Check-Act)を実践し、当初目標の達成度、事業遂行上の課題、及び事業の有効性を検証します。これにより、計画の柔軟性を確保し、持続可能な水道事業運営を目指します。

